

### ポスト熊本フォーラム「熊本県 子ども輝き条例」制定動向

子どもの権利条約ネットワークでは、条約の実現を目指す市民、NGOの意見・経験交流の場として、毎年「子どもの権利条約フォーラム」を呼びかけてきました。今年は長野県諏訪で開催されます（本誌参照）。多くの方のご参加をお願いするしだいです。また、昨年開催した熊本では、大変残念なことに昨年開催したフォーラムの成果をまったく無視した「子ども輝き条例案」なるものが県から提示されて、関係者を戸惑わせています。その最新情報をここに掲載いたします。（編集部）

## “寝耳に水”の県条例案に緊急アピール

砂川 真澄 (NPOくまもと子どもの人権テーブル)

熊本県はこの9月の県議会で「子ども輝き条例」を制定しようとしています。これは今年2月の県議会で知事が制定の方針を示したことから突然浮上した話で、早くも6月に条例案が示されパブリックコメントが実施されました。わたしたちがそのことを知ったのは7月で、あわてて条例案を確認しましたが、「すべての子どもがいつも生き生きと輝く熊本の実現を目指す」ものだそうで、子どもを保護、指導の対象としてしかとらえていない説教訓示的な内容に驚きました。県内で子どもに関する活動に取り組んでいるいくつもの団体に問い合わせましたが、どこも「寝耳に水」といっており、子どもの問題に地道に関わってきた市民NPOを無視し、短期間に県主導で条例制定が強行されようとしています。

わたしがこのような条例制定の動きに戸惑いと怒りを覚えるのは、昨年11月、「子どもの権利条約フォーラム2006 in くまもと」を開催してわずか半年足らずの出来事だからです。フォーラム開催の目的のなかには行政とのパートナーシップの推進がうたわれ、県少子化対策課の理解と協力も得たはずでしたが、この条例制定に向けての県の姿勢はパートナーシップどころか、強引の一言に尽きます。

「輝き条例」という名称からして、おとなの描く理想的子ども像を子どもに一方的に押しつける内容であることが想像できますが、実際、熊本県が作成している「条例の役割・位置づけおよび関連計画との関係」という文書には、「児童に関し守られるべきこと」として「児童の権利宣言」（国連）「児童憲章」（国内）と書かれており、子どもの権利条約の存在が県の担当者に認知されていなかったことがうかがえます。いったい何のためのフォーラム開催だったのでしょうか。

急遽この条例案に疑問をもっている人たちが集まり、緊急アピールを出すことにしましたが、緊急アピールの賛同者を募るなかで、わたしは偶然、似たような子ども条例制定の準備を進めている県があることを知りました。これは偶然でしょうか。今後、次世代育成支援や青少年健全育成色の強い、子どもの人権という視点が欠落した子ども条例が全国各地に次々と生まれることになりはしないかと気になります。熊本県のような事態を避けるために、ぜひ、それぞれの地域で、子ども条例制定に向けてこっそりと作業が進められていないかどうかを確かめたいと思います。

### NEWSLETTER No.89 CONTENTS

#### ポスト熊本フォーラム「熊本県子ども輝き条例」制定動向

- “寝耳に水”の県条例案に緊急アピール /1
- 熊本県の条例づくりのこれまでの経緯と対応 /2
- 子どもが「輝き」とは何かを問い直す /2
- 「熊本県子ども輝き条例」の制定に関する緊急アピール本文 /3

#### 特集 子どもの意見表明権の現代的課題

- 子ども国会—4年目を迎えて /4
- 川崎市子ども会議 サポーター養成 /5
- ひとりのジャーナリストとして—子ども通信社VOICE /7

- 子ども参加型の「子どもホームページ」づくり /8

#### 子どもの権利条約フォーラム情報

- 子どもの権利条約フォーラム in ながの /9

#### 連載 子どもの権利条約制定の最新動向

- 広島市「子どもの権利に関する条例」 /11

#### 自治体シンボ情報

- 子ども支援をテーマに子ども施策交流—全国自治体シンポ /11

#### お知らせ ○子どもの権利条約ネットワーク

- ファシリテーター養成講座 /12

# 熊本県の条例づくりのこれまでの経緯と対応

堀 正嗣 (熊本学園大学)

私たち「子ども輝き条例」案の見直しを求める会」は、条例案には内容とプロセスに重大な問題があると考え、見直しを求めてきました。それにも関わらず9月11日に条例案は県議会に上程されました。私たちはこのことに大きな憤りを感じています。

本年(2007年)2月県議会で、潮谷義子知事が「共有できる理念としての条例の制定を検討する」と答弁したことから条例案づくりが始まりました。知事の指示の下、9月定例県議会に提案することを目指して急ピッチで作業が進められたのです。その経緯は次の通りです。

- 5月23日 (県) 外部有識者からの意見聴取(第1回)
- 5月26日 (県) 子ども会議の開催(子どもからの意見聴取)
- 6月5日 (県) 外部有識者からの意見聴取(第2回)  
(県) 庁内検討・条例案作成
- 6月29日 (県) パブリックコメント実施(7月30日まで)
- 8月14日 緊急検討会(第1回)
- 8月18日 緊急検討会(第2回) アピール文案決定/賛同者の呼びかけを始める
- 8月24日 少子対策課と話し合い(知事面談申入れ)
- 8月30日 知事面談しないと回答
- 9月3日 健康福祉部長と面談。アピール文(賛同者154人)を手渡し9月議会提案再考を要請。
- 9月11日 条例案県議会上程

私たちが条例案の内容を知ったのは7月中旬以降でした。子どもに関わるほとんどの人が知らないままに条例案が作られ、パブコメにかけられたのです。その結果、パブコメは10件しかありません

でした。また条例案をつくる前に2回の外部有識者からの意見聴取を行っていますが、県が子育て中の親などに緊急に集まってもらい自由に意見を出してもらったもので研究者も子どもの権利について活動しているNPOも入っていません。また子ども会議も作文コンクールで入選した子どもたちを集めて意見を聞くというものでした。実質は担当課が中心になって、県庁内で条例案が作られたのです。

その内容を知って私たちが驚いたのは、子どもの権利条約が欠落していることでした。パブコメ時の資料では子どもの権利宣言と児童憲章を下に条例を作ったされていました。そのため、条例案では子どもを権利行使主体ととらえる発想は全くありません。それどころか、第5条(子どもに教え伝えていくこと)に、他人に感謝することや社会の規律を守ること、文化や伝統を大切にすること、働くことの尊さを知ること等が列挙されていることに象徴的のように、おとなの「望ましい人間像」に子どもを当てはめていくことを「子ども輝き」と称している内容になっています。子どもの権利宣言の「権利享有主体としての子ども」という子ども観にすら到達していません。子どもの権利の視点のない、少子化対策や健全育成の条例であると言わざるを得ません。

9月議会に間に合わせることを至上命令にしたことに根本の問題があります。来年の選挙を意識してのことではないかという意見もあります。そうだとしたら悲しいことです。

私たちは議会の傍聴や陳情など、条例見直しに向けて動きを続けていきます。そして、議会終了後も、県の子ども施策に提言し、県内に情報を発信できるネットワーク活動を継続していこうと考えています。

## 子どもが「輝き」とは何かを問い直す

### —子どもの意見を求める会合に参加して

山田 裕一 (熊本学園大学大学院)

「大人はもっと私たちの話を聞いてください!大人は誰も話を聞いてくれなかったのです!」

これは、先日熊本学園大学で行われた熊本県子ども輝き条例策定のために行われた“子どもの意見を求める会合”にて、子どもの人権について国際的に活躍している、ある学生の意見である。つい最近まで高校生であった彼女は、海外に留学した経験を生かし、子どもの人権に関する様々なイベントを企画・実行し、成功させてきた。そんな彼女があるイベントを企画したときに関係する大人たちに協力を求めたところ、「子どもは勉強してればよい」「もっと子どもらしいことをしてなさい」などと言われた体験を悔しそうに話していた。

川崎市をはじめとして子どもの権利条例が次々と作られていく今日、熊本県でも「子ども輝き条例」というものを策定するという話を聞いた時は「保守的な熊本でも子どもの権利を考えるようになっ

たのか」と素直に喜んだ。しかも県庁の職員が子どもや若者の意見を聞きたいということで大学にやってくるという。やはり行政が一方向的に政策を決めるのではなく、当事者の意見を聞く姿勢に当初は好感を持った。しかし、条例案と職員の話聴いていくうちに非常に違和感を覚えた。条文を一つ一つ見ながら、県担当者の話を聞いてみると「子どもとはこうあるべきだ」という理想像に、いかに当てはめるかという観点に偏ってしまっている。

条例案は「子どもが生き生きと輝けるような環境を作っていくために周囲の大人の意識を高める」ということを目的にしているらしい。しかし、大人が望ましいと考える線路から脱線させまいとする匂いがするこの条例が通れば、夢や希望などに裏打ちされた「生きる力」を削がれてしまった子どもが生産されてしまうのではないだろうか。

「子ども輝き条例」は、子どもを外から照らして大人の都合のよ

ように輝かせようとしているに過ぎない。真に子どもが輝くとは、子どもの主体性を高め、内なる光を蓄えるための「力」を育むことつまり「エンパワーメント」の視点が必要なのである。大人は子どもの本来持っている力を信じ、それをサポートしていくことこそが

現代の大人に最も必要な意識であり、同時に最も欠けているものであると考えている。熊本県は条例を通す前に「子どもが輝く」と言う時、輝く主体は誰であり、輝くとはどういうことなのかを今一度皆で考えなければならないのではないだろうか。

## 「熊本県子ども輝き条例」の制定に関する緊急アピール

熊本県は、「県民ぐるみで子どもの育ちを支える」ためとして「子ども輝き条例」の制定をめざし、現在、9月議会での提案に向けた準備を急いでいます。虐待・体罰・不登校（登校拒否を含む）・いじめなど、子どものいのちと人権の危機が深まるなか、子どもの立場にたった社会的な支援と取り組みが求められており、その一環としての自治体における「子ども条例」づくりも全国的にひろがってきました。

かねてより、子どもが社会の主人公として豊かに育つことを願って多方面で活動してきた私たちにとっても、こうした施策には無関心ではられません。ところが、県主導のこのたびの条例づくりの動きを知ったのはごく最近のことです。そして、その原案に接した私たちの期待は、大きな驚きと失望に変わりました。何人かは個人としてパブリック・コメントを寄せましたが、とても修正案というレベルで解消できるような性質の問題ではありません。

急きよ、有志が集まり検討した結果、以下のような問題点が共通認識として浮かび上がりました。

まず第一に、「子どもの権利条約」（児童の権利に関する条約）の理念がまったくといっていいほど条例に反映していないことです。もとより、県が「条例の役割・位置づけ」における「児童の権利宣言」（国連、1959年）と「児童憲章」（日本、1951年）も大事には違いありません。しかし子どもに関する条例を制定する際には、日本国憲法と並んで子ども関係のどの法律・条例よりも優先的地位を有し、日本が1994年に批准した国際条約である「子どもの権利条約」が何よりもふまえられなくてはなりません。潮谷知事も、さまざまな子ども問題に当たって、この条約にはつとに言及してこられました。

その条約がすっぽり抜け落ちていっているのはなぜでしょうか。条約を根拠にもたない条例は、“欠陥条例”あるいは“時代遅れの条例”のそしりをまめかれないと思います。パブリック・コメントや高校生・大学生からの意見聴取等でこの指摘を受けた県は、その後、「社会の一員としてその人権及び個性を尊重され、子どもにとって最善の利益が考慮される」という案文の文言をあげ、条約も「前提」として検討したと弁明し、「『これまで、子どもを社会の一員として尊び、よりよい環境の中で育てていくための取組が行われているが、今こそ、その取組を更に進めていくことが求められている』旨を追加記載する」ことでこの問題を切り抜けようとしています。しかし、これは条例案の子ども観が「児童の権利宣言」「児童憲章」どまりであり、子どもを〈権利の行使主体〉ととらえる条約の子ども観からはほど遠いことを、かえって実証するものです。

第二に、これまでの県の条例づくりのプロセスとやり方に問題があります。まず、起案からわずか数カ月で議会にかけるのはあまりに拙速ではないでしょうか。「外部有識者」からの意見聴取も「子ども会議」などでの聞き取りも、内容的な深めがきわめて不十分なものであったことが上記第一点目の結果につながっています。県民への提起や周知が徹底しなかったことは、私たちの“寝耳に水”状態や寄せられたパブリック・コメントがわずか10人にとどまったことから推察されます。

実は、そのような限界にもかかわらず、さきの「外部意見聴取会」や「子ども会議」では権利条約の精神にもかかなう注目すべきポイントがいくつも出されていたのです（県「意見の概要と整理」）。たとえば、「子どもを権利の主体者として位置づける」「差別がない」「子どもの立場、子どもの視点で考える」（以上、有識者）、「（大人は）自分の考えを押しつけないで」「私はいつでもあなたの味方だからね（と言われたらうれしい）」「休みの日などは…そばにいてほしい」「失敗しても怒らない」「本当に必要なときだけ手助けして」「悩みを聞いて」「大人と子どもが力を合わせる方法を考えて欲しい」（以上、子ども）といった声です。

ところが、こうした大切な指摘がきちんと聞き取られ案文に盛り込まれることはなく、むしろ県庁内部の意見にそって“てっとり早く”まとめられたことが、経過資料からは見てとれます。まさに聞き取る側の感性と能力と努力が問われる問題であり、ここでも県の条約理解不足が災いしていると言わざるをえません。

第三に、子どもの権利をあいまいにした条例は真に子どもを支える力にはならず、いっそう子どもたちを追い込む可能性さえあります。この点での注意と自制も必要です。条約履行についての日本政府の消極姿勢もあって、子どもの権利をめぐる国民的理解と取り組みは、まだまだ発展途上にあります。しかし、生命と発達への権利、自分らしさの権利、休息・余暇・遊びの権利、学ぶ権利、意見表明権、参加や自治の権利など、条約は子どもを“輝かせる”豊かな中身をもっています。「権利」というのは「あればいい」という程度のもではなく、水や空気、食べ物と同じく「なくてはならないもの」です。

条例は県内で子ども施策を進める際の基本理念となるものであることはいまでもありません。と同時に子どもたちの願いに寄り添い、子どもの権利を保障するために私たちは何をすべきか（何をすべきでないか）を県民みんなが考えられる実践的指標・提言となることが求められています。そうした意義を持つ条例であるからこそ、権利条約を活かす観点をもつことが不可欠なのです。その意味で、「すべての子どもがいつも生き生きと輝く熊本」（制定の趣旨）という美辞は、現実に虐待やいじめ・不登校（登校拒否を含む）などで苦しんでいる子どもたちを救うメッセージたりうるどころか、逆にプレッシャーとなるのではないかと心配です。同様に、「肥後っ子の日」というイベントを増やす提案についても、手放しでは喜ばません。

たしかに、案文には「子どもの最善の利益」、（子どもが）「かけがえのない存在」「安心して育つ」「孤立感をもつことなく…」といった時代のキーワードが含まれているものの、全体としてはまだまだ上から見下ろし、大人が期待する子ども像を押しつけるような内容が中心となっているのです。県の修正案ではさらにその傾向が強まっているとさえ感じます。子どもの声を聞きながら条例の検証・評価にあたる第三者委員会や審議会、子どもの人権救済のための「オンブズパーソン制度」の設置なども検討されてしかるべきではないでしょうか。

結局、熊本県が成立を急いでいる子ども条例案は、内容的にも手続き的にも見過ごせない大きな問題をかかえており、もし仮に今後さしたる議論もなくこのまま議会を通るようなことになれば、将来に禍根を残すのではないかと危惧します。全国注視のなか、県としても県民としても恥ずかしい条例は避けたいものです。専門家や市民グループの力も借り、幅ひろく県民が参加して、根本的な見直しをなされることを切望いたします。多少時間はかかっても、全国に誇れる、子どもにやさしい子ども条例の完成を願ってやみません。

以上、潮谷知事と熊本県に再検討を強く要請するとともに、県民のみならずにもこの問題への関心と議論をひろげていただきたく、緊急アピールを発表する次第です。

2007年8月18日

# 子ども国会—4年目を迎えて

清水 麻奈 (子ども国会実行委員会代表)

## 1. 子ども国会：これまでの経緯

第1回子ども国会は、「世界中の子どもに教育を」キャンペーンの一環として2004年に開催されました。このキャンペーンは、世界180カ国のNGOや教職員組合がそのネットワークを利用して世界中の子どもが質のよい教育を受けられるように世界同時に行動を起こすことを目的として1999年に設立されたものです。

4月23日、24日の2日間にわたり開催された子ども国会には、全国から113名の子ども達(13歳から18歳)が代々木オリンピック記念青少年センターと国連大学に集まり、

1. 教育を受けられない世界の子どもたちについて
2. 日本で教育を受けられない子どもたちについて
3. 日本の教育の質について ~こんな教育を受けたい!!~

の3点について、現状、理想、政府にして欲しいこと、自分達にできることに焦点を絞って話し合いを行い、意見書を作成しました。

その後、子ども達の代表が、26日から28日にかけて各党議員や、文部科学省、外務省などを訪問して意見書を手渡しました。これに対して、同年10月、民主党から中間報告をいただき、これを踏まえた更なる意見交換をするため、翌年(2005年)5月12日、民主党議員を訪問しました。

また、2004年10月には、第1回子ども国会の実行委員として活動した学生たちが中心となって、第2回子ども国会実行委員会を設立、子ども国会は「世界中の子どもに教育を」キャンペーンから独立して引き続き開催されることになりました。

第2回子ども国会は2005年8月25日、26日、代々木オリンピック記念青少年センターと参議院議員会館、国会議事堂内模擬ホールで開催され、全国から約100名の中高生が参加しました。

テーマは“国際・環境・教育・福祉”でした。国際と教育の分科会は特に希望者が多く、2グループに分かれ、合計6グループで討論を行いました。ゲストスピーカーとしては渋沢寿一さんが参加されました。

福祉グループは、①子どもが住みやすい社会とは、②お年寄りが住みやすい社会とは、③障がい者が住みやすい社会とは、教育グループは①日本と海外における教育の違い、②学校の役割って何?、③エリート教育ってどうなの?、国際グループは①戦争と平和、②異文化コミュニケーション、③貧困問題、環境グループは①STOP!地球温暖化、②増え続けるゴミ、どう処理する?、③生態系が危ない!というテーマに関して意見をまとめました。

意見書は、堀内光子ILO駐日代表、アフリカ・ベナン共和国に学校を建てる活動を行っているソマホン・ルフィンさん、神本美恵子参議院議員(民主党)、福島瑞穂社会民主党党首、日本教職員組合に手渡しました。また、12月には福島社民党党首と、保坂展人衆議院議員(社会民主党)と、子ども議員による意見交換会が開催されました。

第3回子ども国会は、2006年8月20日、21日に約40名の中高生が参加して、代々木オリンピック記念青少年センターおよび国会議事堂模擬ホールで開催されました。

第3回子ども国会では、“主張する時代は終わった”というコンセプトに基づき、様々な世代の人・様々な世界の人との対話を実現させ、自分を知り、お互いを知り、お互いが変わっていきこう!ということを目指して、「対話・人の輪・世界の和~お互いが変わっていくために~」というテーマを掲げました。

具体的には、宣言書に書かれている内容を政策決定時に反映してもらうことや、参加者が変化し成長することを目指して、対話の要素をできる限り取り入れました。また、新たな企画として大人をゲストとして招いて対話の時間を設けました。

参加者は、国際問題として①マスメディアは戦争をとめられるか、②本当の国際支援とは?、③憲法9条改正、④貧困問題、教育問題として⑤エリート教育ってどうなの?について話し合いを行い、宣言書にはアクションプランを加えてより具体的な内容にしました。

宣言書は、日本教職員組合に手渡しました。

### <第3回参加者の感想>

(参加分科会：エリート教育ってどうなの?)

私は去年子ども国会に参加した知り合いの勧めで、子ども国会に参加しました。最初は緊張しましたがすぐにまわりと仲良くなることが出来ました。今、なかなか本音で話し合う機会が少ないので、子ども国会で皆と真剣に意見を交わせたことは、私にとってとても貴重な経験になりました。自分より年下の人が多かったですが、皆しっかりしていて、ちゃんと自分の意見をまわりに伝えていて驚きました。普段出会えないような人たちに出会うことが出来たし、皆と価値観を共有出来たし、自らの視野も広がりました。今でも連絡を取り合う仲間もいて、いい出会いになったなと思います。皆で行なったプレゼン発表は非常にやりがいを感じたし、プレゼン後に他の分科会の人たちに「よかったよ」とほめてもらえて、本当に嬉しかったです。AO入試の面接で、子ども国会について話したら、大学教授も非常に興味を持たれていました。私は子ども国会に参加して本当によかったと思っています。皆さんに感謝しています。本当にありがとうございました。

(参加分科会：マスメディアは戦争をとめられるか)

子ども国会に参加した事で多くのものを得られたと思っています。今まで“マスメディアは戦争をとめられるか”という事を考える機会がなかったので自分の意見を出す事も大変だったし、それについて意見を聞けるもの貴重な経験でした。今回はあまり討論しあう形にはならなかったので少し残念でしたが、大人の方を交えて話した時は違う視点から意見を聞く事が出来、自分の考えを見直せて良かったです。1つの物についての捉え方は人によってかなり違いが生じる事がわかったし、これから何かを考える時はそれを

考慮した上で考えていくべきだなと思いました。話し合いをするなかで『自分はマスメディアにはなれないけれど、自分の周りにいる人達に伝えるくらいは出来るし、そうしていくべきではないだろうか』と思いました。話しをしてみると 意外と皆 興味を持ってくれたので、これから自分に出来る事を探して 実行していこうと思います。普段話した事のないタイプの子達と接する事が出来たのも嬉しかったし、参加できてホントに良かったと思っています。ありがとうございました。

## 2. 第4回子ども国会

実行委員会のメンバーで話し合った結果、今年の子ども国会から、最終目標を「子ども達の意見が取り入れられる社会の実現」から「みんなが“豊か”に生きていける未来の実現」に改めることにしました。

3回の子ども国会の開催を通して子ども達が声を発するだけでなく、大人との対話、子どもたち同士の対話を通じて共に未来を描くことがすべての人々にとっての“豊か”な世界につながると、実感したからです。

第4回子ども国会は、異なった価値観をもった仲間が意見を共有し、共に考えることのできる場をつくるということを目指し、「未来を描く仲間が出会い共に考える場をつくる～自分がないものを発見しよう～」をテーマに掲げ、8月29日、30日に約30名の中高校生が全国から参加して、代々木オリンピック記念青少年センターと衆議院第一議員会館、そして国会議事堂内模擬ホールで開催されました。

子ども達は、国際問題として①考えてみよう 貧困・紛争 みんな地球で起きている（国際支援、貧困問題）、②本当のことを知ろう。メディアを通じて（メディアは戦争をとめられるか）、教育問題として③理想の学校を作ろう！（いじめ・学級崩壊）、福祉問題として④自分が親になったら？（少子化・赤ちゃんポスト）、環境問題として⑤もったいない！を広めよう（地球温暖化・ゴミ問題）、という5つの分科会に分かれて、話し合いを行い、それぞれのテーマの現状や理想について子どもの視点から話し合い、改善案を考え、さらに、その理想を実現するために、どのような行動をとるべきか

をアクション・プランとして作成し、宣言書としてまとめました。

宣言書は、8月30日に国会議事堂内模擬ホールで松木謙公衆議院議員（民主党）と米長晴信参議院議員（民主党）が見守る中、採択されました。

また、自民党および民主党議員との意見交換会も予定されています。

### <第4回参加者の感想>

（参加分科会：理想の学校を作ろう！）

今の教育は、大人と子どもの意見がばらばらでまずはお互いの意見を理解し合わなければいけないと思いました。今回の「教育」で話し合った「学び」も「校則」もお互いが納得した教育にするためには行動を起こし、受け入れるといった一連の作業が必要であると思いました。「子どもからの目線」といった一方的な視点からしか考えていなかった私にとって、高校生・大人などいろいろな意見が聞けて、もう一度、教育を見直していこうと思いました。

（参加分科会：自分が親になったら？）

今回参加した子ども国会では、今まで自分が参加してきた大会とは違って、大人の声が聞けたということもあって自分の意見の参考にもなったし、改めてこの問題を考えなおすきっかけにもなったのでよかったと思った。

（参加分科会：もったいない！を広めよう）

今の状況では環境問題についてあまり意識することができないと思います。環境に対して意識の持てる施設を国がつくることで、そこに足を運んだ人の意識が変われば良いと思います。

## 3. 最後に

子ども国会は、子ども達が社会に声を届ける場であると同時に、様々な人が思いを共有できる場でもあります。お互いの意見に耳を傾けて学び合うことで、自分がないものに触れ、社会をより広く見られるようになります。さらに、対話を重ねて真剣に考えることの楽しさも感じる事ができます。この経験は、共に生きることの大切さを知り、豊かな心を持つきっかけになるのではないのでしょうか。

子ども国会での出会いを通して、子どもから大人まで、関わるすべての人々が、心豊かに生きていく第一歩を踏み出してほしいと願っています。

（編集：森田明彦）

# 川崎市子ども会議 サポーター養成講座/会議

## —子ども参加の支援者をどう養成し、支えるか

安倍 芳絵（早稲田大学）

### 【子ども参加支援の新たな課題】

子ども参加を支える人をファシリテーター、サポーター、アニメーターなどと呼びます。現在の社会はおとな中心で、子どもが参加することは決して容易ではありません。そのため、子どもたちが参加しやすい環境をつくっていくために、支援者は不可欠です。その支援者をどう養成し、支えるかが、子ども参加支援の新たな課題となっています。そこで、川崎市子ども会議サポーター会議を例として、自治体における子ども参加支援者の養成と支援について考えたいと思います。

### 【川崎市子ども会議】

2000年12月、神奈川県川崎市は、全国に先駆けて川崎市子どもの権利に関する条例（以下、「条例」）を制定しました。「条例」は、第4章で「子どもはおとなとともに社会を構成するパートナー」と位置づけ、とくに子どもの参加について規定しています。なかでも、川崎市子ども会議（以下、川子会）は「子どもの意見表明を支援し、これを市政へ反映させるため」に設置されたものです（第30条）。市は多様な子どもたちの意見が反映されるようにしくみを整えねばならず、川子会は「市長、教育委員会および議会に意見を

提出すること」ができます。加えて市は、川子会の「意見を尊重するようつとめる」と規定され、だされた意見を無視できないしくみとなっているのが特徴です。

川子会に参加する子どもの数は、第1期は81人を数えましたが、現在25名であり、第1期をピークに減少傾向にあります。子どもたちはすべて公募で集まっています。

2007年度川子会の定例会は、毎月第1・3日曜の午前中に川子会事務室で開催されており、エコ・学校・福祉の3つの部会にわかれて調査を実施、年度末に市長へ提出する意見をまとめています。川子会事務室は、2003年7月にJR南武線津田山駅近くにオープンした川崎市子ども夢パークの2階に設けられています。

#### 【サポーター養成講座】

川子会では、第2期（2003年度）より、子どもたちの自主的及び自発的取組みを支援するサポーターを養成するための講座を実施しています。講座は、「子どもの権利を理解し、子どもの活動の支援者としての資質を高め」ることを目的とし、受講後はサポーターとして川子会に参加することを期待されています。2004年度までは18歳以上30歳未満という年齢制限がありましたが、2006年度以降はなくなっています（2005年度は未実施）。サポーター活動に際しては交通費を支給しています。

サポーター養成講座は全10回からなり、条例や子ども参加の意義、子どもの権利学習の方法、子どもと遊び、子どもとの関係づくりなどを具体的に学ぶ内容となっています。応募要件は、サポーター養成講座に全回参加できること、養成講座終了後はサポーターとして川子会に関わることで、参加希望者は400字程度の「応募動機」を添えて事務局に事前に申し込むことになっていますが、参加費は無料です。

#### 【職員による支援の限界】

ところで、子ども参加の目的はエンパワーメントでありエンパワーメントとは、子どもとおとな、子どもと子どもの関係性の中で自分自身とひいては社会をも変革していくものです。

自治体の役割はそのプロセスを支えることですが、単発の子ども参加事業でひとりの子どものエンパワーメントができました、とはなりません。また、発言力のある特定の子どもの参加を保障すればそれで終わりということでもありません。そのまちにくらす多様な子どもたちの参加を促していくには、支援の継続性が不可欠な要素となります。

子ども参加の継続的支援に関する制度的課題としては、なにより子ども参加の直接的支援を行政職員が担っていることが挙げられます。通常の仕事に加え、勤務時間外に実施することが多い子どもたちの活動を支えることの負担は少なくありません。また、専門性の観点からも疑問が残ります。子ども参加を支援することは誰にでもできることではありませんが、ファシリテーションのスキルを有している職員はほとんどいません。異動の多い自治体職員では支援の継続性も保障できません。そのため専門的知識をもち子どもを直接支援できる者を配置できるよう制度として保障することは不可欠で、サポーター養成講座はその一例といえます。

#### 【先輩としての参加からサポーターとしての支えへ】

条例制定前の1997年から行われた「川崎市子ども・夢・共和国」（以下、「夢共」）事業でも高大生のサポーターが存在しましたが、彼らと異なるのは養成講座を経てサポーターになるということです。これまで参加してきた子どもがおとなになり、そのまま先輩として活動に関わることは意味が違います。つまり子ども参加を支

援するサポーターには新たに獲得すべき役割があるからです。

2007年度養成講座では、サポーターと子どもとの1対1の関係はイメージできても、サポーター全体としてどのように動けばいいのかわからないという声があり、「サポーター会議」を開催することになりました。川子会では当初、子ども会議開催後に任意のサポーター会議が行われていましたが、数が少なくなったこともあり、サポーター会議は行われなくなっていました。このことで、サポーターがどのように子どもを支えればいいのか、子どもと向き合う上での課題について共有し、考える機会を失うことにもつながっていました。養成講座を受講してサポーターとして関わるおとなを増やし、サポーターの多様性を確保することも課題のひとつです。

#### 【サポーターの役割とサポーター会議の意義】

加えて、サポーターが事務局の下請けにならずに、子ども参加を支援するためにも、サポーター同士の自主的な集まりは必要です。「夢共」のサポーターは、その大変さを次のように述べていました。「サポーターという事務局と参加している子をつなぐパイプ役は、かなりむずかしいもので、事務局の考えている方向に参加している子をそれとなく導きながら、子ども達の意見を強く出さなければならぬし、その中で私自身も考え方をしっかりと持っていないと何かなんだかわからなくなってしまふほど大変でした。」（「子ども・夢・共和国」実行委員会・川崎市教育委員会『川崎市子ども・夢・共和国 活動の記録』1998年3月、p.64）

権利としての子ども参加を支援するサポーターの役割が、「事務局の考えている方向に参加している子をそれとなく導く」ことでないことは明らかです。川子会は行政がお膳立てしたお飾りの子ども参加を目指しているのではありません。ときには、子どもの権利の視点から事務局や行政と意見が対立することも十分に考えられます。そのとき、子どもをどう支え、権利を保障して行くかが問われるのですが、これにはサポーター間の共通認識が必要であり、サポーター会議は重要な意味をもちます。

子ども参加支援にマニュアルはありません。目の前にいる子どもが違えば必要な支援も変わってきます。とはいえ、わずか10回の講座を終了したサポーターだけが参加を支えていくには不安や戸惑いもあります。こんな支援でいいのだろうかと行き詰まりを感じることもあります。まずは、権利としての子ども参加を保障するためにも、サポーター全員が自らの支援をふりかえり、考え、共有する場が必要です。そして、養成講座の講師による定期的なメンタリングや、2年目、3年目のサポーターへの研修、川子会メンバーとの話し合いなども考えていく必要があります。

子ども参加の成果は目に見えにくいのですが、卒業生がサポーターに加わった川子会は、少しずつ、活気を取り戻しつつあります。今後の展開が楽しみです。

#### 子ども参加者数とサポーター養成講座参加者数の推移

（川子会事務局調べ、2007）

期	年度	子どもの数	養成講座参加者数
—	2001	58人	—
1	2002	81人	—
2	2003	45人	4人
3	2004	40人	5人
4	2005	46人	0（実施せず）
5	2006	23人	1人
6	2007	25人	6人

# ひとりのジャーナリストとして

## —子ども通信社VOICEが与えてくれたもの、社会に与えたもの—

梁田 桜子 (18歳)・富田 頌子 (17歳)

子ども通信社VOICEは、2001年の9・11テロをきっかけに設立された子ども記者団体で、子ども達自身が運営し「声なき声」を世界へ届ける団体だ。今年18歳を迎えVOICEを卒業するにあたり、梁田桜子・富田頌子（共に高3）が、中学1年だった設立当初から今までの活動を振り返り、VOICEで得たものとは何だったのかを話した。

### ◆子ども、頑張る◆

活動はまさに0からの出発だった。大人の準備したものではなく、「子どもによる子どものための団体」を今まで運営してきた。「自分たちの力でやることは責任を持つこととイコールだけど、だからその分何が起こっても納得できた。」と梁田は考えている。ただ、活動をしたいという気持ちだけでここまでやってきた。大人とのやり取りは大変で、子ども扱いされることもあるが、記事を実際に読んでもらえば、一通信社として扱ってもらえることはとても嬉しい。自分たちが主体となることで、「責任と自発」の気持ちが自然と身につく、活動を支える大きな力となった。

### ◆ジャーナリスト=現場主義◆

活動の中で大きなイベントは、長期の休みに行く取材旅行だ。普段取材に迎えられない遠い所へ出向き、テーマを定めて集中的に取材をする。「実際にガマに入ったり地元の人に話を聞くことで、より印象に残った。行って・知って・見て、それから興味を持った。」という富田は、今の観光地としての沖縄からは想像出来ない沖縄戦の悲惨さを学んだ。また、カンボジアへ行った梁田にとって、貧困や暴力、格差などの様々な問題に耐えながらも生きようとする人々の姿がとても印象に残っている。「ストリートチルドレンとして暮らしている子どもたちが『お金ちょうだい』と寄ってきたことがショックだった。同じ子どもなのに…。」

現地での歴史や現実を目の当たりにし、実際にその環境に身を置いて話を聞くという行動で、初めてわかった事も多く、やはりジャーナリストにとって現場に出向くことは不可欠なのではないかと気づく事ができた。

### ◆VOICEも私も一緒に成長◆

富田は取材中の出来事から記者として成長した。「沖縄戦のことをあまり知らない状態で行ったから、新たに知った事に衝撃を受けた。もっと知っていたら、感じ方や質問内容が変わってたと思う。それ以来、知らないことが怖いと思うようになって、取材前に今まで以上に下調べするようになったんだ。」

学校や家庭といった小さな世界から大きな世界へと目を向けるようになった、と梁田は語る。「視野が広がったかな。いろんな世界を見ることができたし、自分の今いる場所だけが世界じゃないって

実感できた。」人間的にも成長した場所だった。

また、精神的には根性が鍛えられた。「やると決めたことはやるようになった。今日までに編集を仕上げなきゃって。」と自信にあふれる富田。一方、梁田も「私は取材先であまり緊張しなくなった。大人に慣れてちゃんと向き合えるようになったというのものもあるし、取材の内容を良くすることに常に集中できるようになったから。」と振り返る。

### ◆体験から知るメディアリテラシー◆

実際に取材のすべての行程を自分たちで行っていく中で、情報という物がいかに伝達者の意図で変わってしまうのか、ということ強く実感した。富田はVOICEの最初の取材、9・11テロの時にアメリカの子どもに電話取材を行ったときを回想してこう言う。「『事件については興味がないからまわりの人とはなさない』って現地のある子が言っていてびっくりした。だけど、この時VOICEではこの子の意見を採用しなくて、戦争に反対している子の意見を記事にしたんだよね。」そのときの取材メンバーが決めた編集方針では、外さざるを得なかったのだ。

その後の取材の体験などからも、メディアを批判的に見る事ができるようになった。そのため情報発信側としてVOICEの記事は中立で色々な視点を提供するような記事になるよう心がけており、一つのトピックにも多角的に取材を行っているのは特徴の一つだ。

### ◆あたたかい人、場所◆

「メンバーにはいろんなバックグラウンドをもった人がいて、学校では知ることのできなかっただろう同世代の人たちの姿を知ることができたかな。」と梁田。さまざまな個性の固まりのVOICEメンバー達は、最終的な目標が一緒だからだろうか、たとえ新しく入った人でもみんな自然と仲良くなれた。普段は学校では話せないニュースの話題もここでなら十分議論できる。そんな場所がとても心地良く、勉強になった。

### ◆永遠に達成できない◆

VOICEの目標は「声なき声」を社会に伝えることだ。その場その場の取材では、このことを念頭におきながら、情報を発信してきた。しかし富田は「この目標は永遠に達成できない。時代が変わっても常に「声なき声」は存在するだろうし、それをだれかが伝えなければならぬから。」VOICEの活動は社会にとっていつまでも必要とされるだろうし、この活動はつづけていかなければならない。

### ◆今後のVOICEと私たちの未来◆

18歳までの年齢制限があるため、今年私たちはVOICEを卒業する。「活動してて思ったのは、子どもの運営する団体とはいえ、大

人の手を借りなくてはやってこれなかったというのが現実。だから私は今度は大人としてVOICEを支える役割を担いたいと思う。」と梁田は考えている。また、VOICEの影響もあり、二人とも将来はジャーナリストを目指す。富田は「人の意見を聞くのが楽しい。聞いた意見をもっと他の人に伝えたい。」と話す。

VOICEと別れるのは寂しい。これが本音だ。しかし、ここで得たかけがえのない物を手に、将来の夢に向かってこれからもがんばり、そして、VOICEのさらなる活躍に期待し、応援していこうと思っている。

# 子ども参加型の「子どもホームページ」づくり

## —東京・国立市の取り組みから

堀井 雅道 (早稲田大学大学院)

東京・国立市では、2004(平成16)年8月から「くにたち発子どもホームページ」(以下、子どもホームページ)を開設し、運営している。この子どもホームページ開設の契機となったのは、同市が2003(平成15)年3月に策定した「子ども総合計画」である。

この計画は、子ども参加の推進や(子どもが)おとなになることを支えることなどを基本方針として、子ども主体の施策をまとめたものである。そこで、この計画を策定するプロセスでは、施策の対象となる子どもとそれを支えるおとなのニーズをふまえるために、2001(平成13)年度から子どもやおとなにアンケート調査やヒアリング調査を行った。そして、特に子どものニーズに関しては、市が公募した子どもで構成される「子どもの意見発掘調査隊」(子ども調査隊)が、市内にでかけ、子どもの意見をヒアリング調査し、「緊急提言!! こんな街に住んでみたいナリスト」と銘打ってまとめた。そのリストには、子どものニーズが大きく6項目掲げられている。そして、その6項目のうち2項目を占めたのが、子どものITに関するもので、その中に「子ども・わかものがキーワードの広報誌やホームページ」の必要性が唱えられた。そこで、子ども総合計画には、具体的な施策事業として、「子ども情報ページの開設」や「子ども参画による広報誌づくり」などが掲げられた。そして、子どもホームページは、その計画の「子ども参加の推進」という基本方針を実現するための施策として位置づけられた。

この子どもホームページの大きな特徴は、第一に子どもが遊びや学びの機会とそれに関する情報を一元化して提供すること、そして、第二は子ども自身がそのような情報について取材などの参加を通じて収集し、ホームページへと反映していることである。

前者は具体的に、それまで子ども向けの様々なイベントの情報が、行政(主に教育委員会と児童館など)の縦割りにより異なる媒体を通じて発信されていることを解消するものである。それは、情報の受け取り手である子どもからわかりづらいという指摘を受けたものである。そして、現在、子どもホームページでは、教育委員会や児童館など主催する部署を問わず子ども向けのイベントを一元化して掲載している。そして後者は、市内の子どもから公募などで集まった「子どもスタッフ」が、月1回程度のミーティングを行い、子どもホームページの内容を検討していることである。子どもホームページ開設当初は、2名だった子どもスタッフもその後、応募や口コミで広がり増えて、今日では小・中学生5~8名が随時参加して、市内の子どもの遊ぶ場所や学ぶ施設などを取材し、子どもホームページの内容へ掲載している。そのような子どもスタッフの活動場所

は、当初は教育委員会(市役所内)であったが、子どもスタッフが増えるにつれ手狭になったことから子どもスタッフのための居場所づくりへもつながった。すなわち、2006(平成15)年度にそのための予算が計上され、子どもスタッフがミーティングで活動に必要なもの(机やイス、パソコン等)を決め、市体育館の地下の一室を間借りし、そこが活動の拠点となっている。

以上の子どもホームページのとりくみは以下が今後の課題である。第一は、子どもホームページに掲載する内容であり、さらには例えば子どものニーズを反映した内容を掲載する必要性である。それはこの事業に参加している子どもスタッフ以外の子どものニーズを反映するという意味もある。子どもホームページを構想しはじめた当初、子どもが抱える悩みごとなどについて、メールや電子掲示板などで気軽に相談できる機能も考えていた。メールや電子掲示板だからこそ、子どもたちが面と向かってはいえない「ホンネ」を打ち明けてくれると考えたからである。しかし、折しも2004年には長崎県でインターネットが一因となる小6女兒による同級生殺害事件が発生し、「電子掲示板」はその問題性と管理が難しいことから見送られた。またメールによる相談機能についても、その相談体制が整っていないため見送られることになった。ただし、子どもスタッフの活動への意見などは、いつでも寄せられるように子どもホームページ上に送信フォームを設けている。そこで、今日いじめや不登校など様々な問題を抱えている子どもにとっても有意義なホームページへと発展するためには、子どもホームページの「相談」機能も必要といえるだろう。そして第二の課題は、参加の担い手である「子ども」である。これは、この子どもホームページに限らず「子ども参加」事業全般にいえることだが、子どもは学年が上がるにつれ多忙になり、それ以外での機会へ参加することが時間的に難しくなっていくことである。子どもホームページの子どもスタッフには中学生も多くおり、彼らは忙しいながらも割りと参加してくれている。それはこの取り組みがおとなからの「思い」を強制するのではなく、子どものニーズである「遊び」や「楽しさ」を尊重したことが大きいと思う。子ども参加で重要な「話し合い」(ミーティング)が、子どもにとっても楽しくなるよう心がけが重要なわけだが、それだけではミーティングが成り立たない場合もある。行政が主催する「子ども参加」実践が、真に子どもの参加を保障するものとして、子どもにとって意義があるものにするために、その進め方やあり方を具体的に考えていくことが必要である。

# 子どもの権利条約フォーラム in ながの

—11月17・18日に開催!!

## 開催にあたって

北川 和彦 (フォーラム実行委員長)

「子どもの権利条約フォーラム」を、11月17・18日に長野県で開催することになりました。

昨今注目を集めているいじめ問題は現在第3の注目期に入り、昨年は痛まし事件が連続して報道され、また不登校を含む小中学校の長期欠席者は全国で7万人近くに達しています。

こうした中、県内のチャイルドライン(ながの、すわ、うえだ)に寄せられた子どもたちの電話の件数は7,498件。多くは、友人関係、クラブ活動、異性、いじめなど……今の子ども達が人間関係に悩んでいる姿が見えています。

また、子どもの育ちの中で大切な体験の場(遊び場)が、長野県のように自然豊かな地域でも、それほど多くありません。こうした、子どもの現状が、幾つも見えてきました。

子どもが安全に、安心して、楽しく生活するにはどのようにすれ

ば良いでしょうか？

本来子どもは、年齢に応じてそれぞれが自分の思いや願いを持っています。

1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」(日本は1994年批准。世界で158番目)は、子ども自身の生存・発達・参加の権利を保障し、子どもの最善の利益を確保することを宣言しています。

この条約の趣旨に添って、1993年から全国各地でフォーラムが行われてきました。今年は、15回目になります。

このフォーラムでは、子どもをめぐる様々な問題について検討するには、まず子ども自身の思いや願いを聞くことから始めたいと思います。子どもと大人が共に議論し、力を出し合い創り上げて行きたいと思えます。また、長野県の子どもたちがこの機会に、自分達の持っているパワーを全開して欲しい、そのような願いをもってフォーラムを企画しました。そして、この「子どもの権利条約フォーラム2007 in ながの」がきっかけ作りとなり「子どもにやさしいまちづくり」の輪が、大きく広がる事を切に願っています。

## 実行委員会・れぽーと・・・

宮澤 節子 (フォーラム実行委員会事務局)  
藤原 宏美 (子ども実行委員会サポーター)

### <大人実行委員会>

◇4月27日、実行委員会を立ち上げてからこれまでの討議。いじめ、不登校、学校の現状、環境

実行委員への参加者が増えることで、子どもたちの状況が様々な実践や活動の専門分野から話され、問題が提議されました。遊び場・居場所について、子育て支援のあり方、障害者の支援、メディアの現状。これまで条例がなく、住民運動で青少年の問題に取り組んできた長野県において、タイムリーな話題として、10月より施行が決まった「東御市市の青少年条例」についてのあり方など。会を重ねるごとに子どもの目線で、子ども支援が行われていない現状に気づき、今回のフォーラムの過程での討議の重要性を改めて感じました。

◇6月24日、第4回実行委員会。実行委員のUさんの声から

「<子どもの権利条約>を一人一人がフィールドバックして、このフォーラムを創り上げながら、常に自分たちが子どもの目線で考え、子どもの現実との間を埋めて行く作業が大切なのではないか。」この声が、大人の目線になりがちな場面への大きな助言になりました。「子どもの声」それが、これからのキーワードになりました。

7月22日、第5回実行委員会。同時進行で行われている、子ども実行委員会のメンバー3名が出席し、彼らから提案されたテーマ「僕たちにも言いたいことがある」が今回のフォーラムの全体のテーマとして、決定しました。初めて、子どもと大人が共に考え合う場としての委員会になりました。

### <子ども実行委員会>

#### ◆子ども実行委員会のはじまり

「子どもたちの声に向き合い、一緒に進めていきたい。そして、子どもたちが一緒に取り組むことでフォーラム全体が変わる！」という思いのもと、5月、身近な大人たちの呼びかけで「自分の思いを話すことができそう」「楽しそう」と5人の子どもたちが集まりました。「子どもの権利条約」を知っている子も、初めて聞いたという子も、まずは、今自分たちが考えていること・感じていることを出し合ってみよう！と話し合いました。学校のこと・先生のこと・子どもの居場所・自分の住む地域について……。たくさんのお話が出てくる中、子どもたちの思いは一貫して、「大人とちゃんと話をしたい」「自分の気持ちをぶつけてみたい！」と言うことでした。

また、フォーラムに向けて、仲間を増やしていこうと、記者会見やチラシ等で呼びかけも行いました。そのとき、ただ「子どもの権利」と呼びかけても、堅いし、楽しくなさそうということから、「僕らにだって言いたいことがある！」を全面に打ち出し募集を行いました。これが今回のフォーラムの全体テーマにもつながりました。

クラブやテスト等で忙しい子どもたち。夏休みに一気にやってみよう！と夏合宿の計画が始まりました。

#### ◆夏合宿！堅い話ばかりじゃね……。楽しみながら真剣に。

5月からは、月に1度の実行委員会。でも、せっかく集まった仲間たちと

もっと仲良くなりたいし、楽しいこともやりたいことも全部やっちゃおう！と計画を立て始めました。まずは、みんな泊まって、花火と、流しそうめ



んと・・・。あ、フォーラムの打ち合わせはいつやるの・・・？楽しいことを自分たちで企画するとき、子どもたちはイキイキ、アイデアもたくさん出てきます。それをみてい



る大人は、遊び80%の内容に、あせり半分・ドキドキわくわくです。—そして当日。子どもたちのパワーは爆発しました。交流をとおしてお互いの関係作りができた子どもたち。自分の意見を積極的に話し合い、フォーラムの子ども実行委員会担当の分科会は、このような2つのテーマに選ばれました。

「こないだ親に怒られたけどさ、ウチの言い分も聞いてよ～！」  
「先生もそうだよね」「大人ってウチらの気持ち分かってくれないよね～」（→分科会 こんな気持ち知ってる？～子どもと大人の本音～）  
「でも、そういうのって子ども同士でもあるよね」「いじめとかね」「友だちもいじめにあってるらしいけど、誰にも相談できないみたいなんだよね」「そういうの言えるところ、ないんだよね」（→分科会 掲示板キタ～!! 言えないことも言っちゃえる～いじめ～）

#### ◆フォーラムに向けて～子どもと大人の関わり～

現在、子ども実行委員は、高校生7名中学生2名小学生2名の計11名。口コミで徐々に参加者も増えています。子どもたちは、みんなが意見を出し合い、それに耳を傾け、そして何より楽しみながら計画を立てています。

私たち大人は、ともすると口出ししたくなったり、あせってみたり。でも、子どもたちは驚きのアイデアとパワーを持っています。それが発揮できるよう、私たちは寄り添いながら行っていけたら、と考えます。11月のフォーラムまで、あとわずか。子どもも、大人も一緒に考え、一緒に進む。そんなまちを目指して、また一歩踏み出していきたいと思えます。

#### <全体会・シンポジウムは —こんなまちに住みたい—>

第4回実行委員会では、実行委員参加の内田宏明氏（社会福祉士）から子どもの現状の話聞く機会を得ました。権利条約の中で、参加の権利（意見表明権）が大切なのではとの、提議がありました。大人が捕らえた子どもの想いと子ども自身の想いとの間大きな差があり、子どもの施策が大人の理解のもとに作られていくのでは、あまり意味がないのでは・・・こうしたことが話し合われた中で「フォーラム in ながの」ので取り上げる今回の全体会のシンポジウムのテーマに移りました。初めて参加した半田君が、4年前の自分たちの居場所「CHUKOUらんどチノチノ」の取り組みについての体験談を語ってくれました。（当時、諏訪地域には児童館がありませんでした）開設にあたって募集で集まった建設委員会の子どもたち（半田君参加）、大人のサポート委員会、市の行政が、多く意見交換を重ね開設。その後子どもの運営委員会の下に運営されている中高生の居場所。初代運営委員長の彼がこんなことを言いました。「僕たち子どもの意見を、行政・大人のひとが聞いてくれた！」このことばの持つ意味に焦点を当てることに決めました。今回はこの取り組みの事例を通して、子どもたちの意見、想いが大切にされてこそ、子どもにやさしい、子どもと大人のパートナーシップのまちづくりが、今いかに重要なのか。「僕らにも言いたいことがある」シンポジウムのテーマ「こんなまちに住みたい」是非、参加者全員参加での討議を行いたいと願っています。各地からの声を、この場でお聞かせ下さい。参加、お待ちしております！

#### <分科会は参加団体による多角的な内容>

フォーラム2日目の18日の午前中は、フォーラム参加団体が、下記表のとおり、様々な分科会を予定しています。興味のある分科会にご参加いただけます。

<p><b>掲示板キター（・v・）—!! 言えないことも言っちゃえる・・・いじめって？</b>（小4～高校生） 「いじめ」って聞いてあなたは何を考える？ 身近にある「いじめ」について、あなたの思いをぶつけてみよう。子ども同士だから、言えないことも言っちゃえる。（ただ今掲示板作成中）</p>
<p><b>こんな気持ち知ってる？—子どもと大人の本音—</b>（子ども・大人 各15人） 親と子ども、先生と生徒。お互いたくさん伝えたいことがあるはず。まずは、ワークショップで大人は子ども、子どもは大人の立場で話してみよう。そして、お互いの本音をぶつけてみましょう。</p>
<p><b>「子どもの権利条約」—入門ワークショップ—</b>（子ども・大人） 「子どもの権利ってなに？条約は？」ゲームなどをしながら楽しく学びます。</p>
<p><b>こんなまちに住みたい</b>（大人） ・あなたの町では子どもの声が「まちづくり」に生かされていますか？ ・どうやって子どもの参加を支えていくのか、事例を見ながら考えましょう。 ・「子どもの権利条約」ってなに？必要なの？</p>
<p><b>みんなちがうんだね—しょうがいのある子どもと地域でくらす—</b>（高校生～大人 20～30人） ・しょうがいのある子どもたちはどこでくらしているの。どんな事を望んでいるのか。困っていることは何だろう。どんな関わりや支えができるのか。 ・地域の学校、養護学校での生活のレポートから。 ・街の中での居場所づくりを目指して「ぼっけのおうち」からのレポート。</p>
<p><b>耳を傾けることからはじめよう—子どもの頃のワクワクを忘れないぞ！—</b>（大人） 大人あなた自身が、充実した人生を送ってれば、子供にだって大きな気持ちで関われるはず。子供の可能性を、大人の勝手な判断で摘み取るのではなく、子供のわくわくする、大好きなことをたくさん認めてあげましょう。そしてあなた自身のワクワクすることを思い出し、人生にとりいれる、そんなワークを行います。</p>
<p><b>子どもの人権—今、学校・家庭・地域で—</b>（大人25人） いじめ、不登校の原因を他に求めるのではなく、学校・家庭・地域で、子どもと関わる大人が自らの子どもに対する見方、対処を謙虚な姿勢で見直す必要があるのではないのでしょうか。その手がかりとして、守られるべき「子どもの人権」とは何か一緒に考えてみませんか。ワークショップ</p>
<p><b>インターネットと携帯電話と子どもたち—ネットの闇から子どもを守りたい—</b>（大人） 私達の生活に突然入り込んできたインターネットや携帯電話。「ネットって子どもにとってどうなの？」と思っておられる方も多いでしょう。まずはひかりの部分だけでなく、子どもたちを取り巻く闇の現実を分かりやすく解説します。その上で、これからどうしたらいいのかを一緒に考えていきましょう。これは緊急課題です。</p>
<p><b>子ども達の身近で自由に遊べる場をつくろう —公園とプレイパーク—</b>（子ども 大人） 子ども達には、自由にのびのび遊ばせたい、誰もがそう願うと思いますが、現実には身近で自由に遊べる場所は少なくなっています。 子どもたちにとってあそびとは？どんな遊び場？子どもたちの声を聴きながら、夢の公園（プレイパーク）をみんなで描いてみませんか。</p>
<p><b>アフリカの小さな国 —マラウィの村の子どもたち—</b>（子ども・大人） アフリカの南部にある小さな国マラウィ。電気も水道もない小さな村に私が8ヶ月間暮らし、そこで実際に見たマラウィの子どもたちの生活、遊び、学校の様子を通して、アフリカの子どもたちがもつ人権について考えます。</p>
<p><b>CAPワークショップ</b>（小3～6年親子20組・ワークショップは別々に行います）・一般 「子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム」CAPとはChild Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の略。子どもも大人も自分と他人の人権の大切さを学び、子どもの自信と勇気を引き出すために学び合います。</p>
<p><b>子どもに優しい環境づくり</b>（子ども・大人） 子どもにとって大切な環境とは何かを一緒に考えあいます。 ・子どもたちに伝えたい、諏訪の里山、霧が峰など自然についてのお話 ・循環型社会の大切さ！「ペットボトル物語」人形劇上演 ・シンポジウム形式</p>
<p><b>子ども支援力をUPする—受けそこねた大人のための性の学習講座—</b>（大人 20～26人） 思春期のリスクに向けた広い意味での性を学習し、自尊感情を引き出す性のしつけについて体験を共有します。</p>
<p><b>親支援プログラム—いきいき子育て親の背中—</b>（大人） 自信をもって子育てしていく世の中になっています。しかし、子どもはいつの時代でも親の背中をみて育っていきます。子育てに完全な親はいませんが親自身が自ら育てながら生き生きと子育てに関われば、きっと子どもにその姿が伝わり、楽しい育児ができるものと確信しています。親同士が互いにサポートしあえる関係作りを考えたいと思います。NPプログラム（カナダ生まれの親支援プログラム＝完璧な親はいません。）を体験しながら、親の背中について一緒に考えてみませんか。</p>

# 広島市「子どもの権利に関する条例」

## —2008年度制定を目指す

上野 和子 (ひろしまチャイルドライン子どもステーション)

2005年11月に広島市で起きた木下あいりちゃん殺人事件。広島市では、この事件が、「子どもの権利に関する条例制定」作りのきっかけになり、制定を目指して具体的に動き始めました。

### 広島市議会の動き

昨年度は、特別委員会として、数箇所に視察に行き、制定の下地となる報告書を作成しました。2007年2月5日の議会で、「子どもの権利条例」制定についての質問が行われ、秋葉忠利市長は、「遅くない時期に制定すべく、有識者等による検討会議を設置し、進めていく」と答弁しました。

### 広島市の動き

2007年7月「子どもに関する権利条例制定検討会議」を組織することを発表しました。会議は10人の委員で構成され、その内訳は、有識者8人、公募による一般市民2人となっています。検討会議は、来年3月までに4回行われる予定です。

### 市民の動き

「子どもの権利条例研究会」を弁護士、大学教授、民生委員、NPO法人などの団体、大学院生などの参画で、2年半前に立ち上げ、月に1回のペースで各地の条例を読み合わせ、具体的にしていくなめの準備をしてきました。

「研究会」では、9月21日にこれまでの活動報告を行い、子どもの現場から、権利侵害の事例報告をし、広く市民に権利条例制定の

必然性を訴えます。

また、広島弁護士会は「子どもの権利委員会」を中心に、学習会を重ねてきました。2007年10月12日、中国地方弁護士連合会では、当ネットワークの喜多明人代表のご講演をいただき、シンポジウムを行い、空白の中国地方に、条例制定の動きを促したいとしています。

条例制定に関して、議会、行政、市民の連携が、これから本格的に始まります。その中で、もっとも大事なことは、子どもの参画をどう作っていくかということです。広島市は、設置する検討会議に、子どもの意見を反映させるべく、「子ども委員会」の設置を検討中であるとしています。いずれにしても、当事者である「子ども」の意見をしっかり取り入れ、国際平和都市広島らしい条例制定を目指し、三位一体となって、英知を結集した条例制定を期待しています。

来る10月12日(金)午前10時から12時まで、広島市中区のリーガロイヤルホテル広島で、中国地方弁護士会連合会主催のシンポジウム「子どもの権利条例の制定をめざして」が開催されます。喜多明人さんによる基調講演のあと、喜多さん、川崎市市民局長の小宮山健治さん、弁護士の瀬戸則夫さんによるパネルディスカッションが行われます。入場無料です。ぜひご参加ください。

## 自治体シンポ情報

# 子ども支援をテーマに子ども施策交流

## —6年目を迎える「全国自治体シンポ」

喜多 明人 (早稲田大学)

### 10月26-27日、愛知県高浜市で開催

今年の10月26-27日に、愛知県高浜市において、「子ども支援と子ども施策のこれから」を全体テーマにして、「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム(以下「全国自治体シンポ」という)が開催される。主催は、「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム実行委員会(自治体実行委員と呼びかけ団体である子どもの権利条約総合研究所研究員を持って構成)であり、高浜市、高浜市教育委員会が開催本部自治体を担当する。この全国自治体シンポは、子どもを取り巻く厳しい状況のなか、地方自治のもとで地域から子どもを支援していく子ども施策・事業のあり方やまちづくりの展望を見出すために、2002年から毎年開催され、今年で6年目を迎える。全国自治体シンポの開催自治体と全体テーマは以下のとおり。

### 全国自治体シンポの開催自治体・全体テーマ・記録掲載紙

- 2002年 川西市 「子ども条例の意義、制定、実施の課題」  
報告資料集および子どもの権利条約総合研究所編「子どもの権利研究」2号(日本評論社)参照
- 2003年 川崎市 「子どもにやさしい自治体戦略」  
報告資料集および『子どもの権利研究』4号参照
- 2004年 多治見市 「子ども参加型まちづくり」  
報告資料集および『子どもの権利研究』6号参照
- 2005年 市川市 「子どもの安心と安全のまちづくり」  
報告資料集および『子どもの権利研究』8号参照
- 2006年 志免町 「子どもにやさしいまちづくりとその連携」  
報告資料集および『子どもの権利研究』10号参照

この全国自治体シンポの5年間は、各地で多様に展開されている子ども施策について、その経験・情報の交流や意見交換を行い、今を生きる子どもに対する支援の重要性を確認し、そのあり方を探ることをねらいとして開催されてきたといえる。そのなかで6年目を向かえる今年のシンポでは、子育て支援施策の充実を図るとともに、子育てを支援すること、子どもが自己肯定感・自尊感情を高め、エンパワメントしていくために欠かせない子ども支援策を創造し推進していくための視点や手法を具体化していくことを目的としている。

今日とくに「いじめ自殺」の連鎖などに象徴されるように、子どもの安心・安全が脅かされる事件が社会問題になるなかで、子どもたちの自己肯定感・自尊感情が低下し続けていることは危機的な状況である。そのような問題状況をふまえて、各地の自治体では、子どもの相談・救済、子ども参加、子どもの居場所づくり、あるいは子育て支援に関する施策など、多様な取り組みを精力的に進めている。その流れのなかで「子ども(の権利に関する)条例」づくりも各地で展開され、また子どもを含む市民の参加と協働の経験も蓄積されてきている。他方で昨今の自治体における厳しい財政状況のなかで、子ども施策の効果的な推進、あるいは中長期的な展望のなかでの子ども施策の展開など、柔軟な対応も必要になっている。そうした各自治体の創意工夫、子ども支援のための多様な子ども施策の展開の現段階を知る機会として、多くの自治体関係者、市民・NPO関係者、議会関係者などの積極的な参加が期待される。

### 「子ども支援と相談・救済活動」をテーマに全体シンポジウム

第1日目(10月26日午後1時半～)が「現代の子ども支援と相談・救済活動」をテーマに全体シンポジウム(コーディネーター:吉田恒雄=駿河台大学・半田勝久=東京成徳大学)が開催され、以下の4名の提案が予定されています。

- 1 子どもの権利擁護と子ども支援-「いじめ」問題を中心に-  
中谷 茂一(埼玉県子どもの権利擁護委員会 聖学院大学)
- 2 子どもの居場所づくりと相談・救済  
西野 博之(川崎市子ども夢パーク フリースペースえん)
- 3 児童相談所における「児童虐待」対応と子ども支援  
川松 亮(東京都北児童相談所)
- 4 子どもの安心・救済と自己肯定感  
内田塔子(子どもの権利条約総合研究所 東洋大学)

### 韓国政府機関「子どもの権利モニタリングセンター」所長の特別講演

なお、当日の午後5時から、韓国・保健福祉院:子どもの権利モニタリングセンター所長の金勝権氏が「子ども施策の評価と子ども支援」と題する特別講演が行われる。

韓国・保健福祉院には、近年、子どもの権利に関するモニタリングセンターが設置され、そこで子どもの権利の視点にたった子ども政策の評価・検証、とくにその検証結果としての韓国による国連子どもの権利委員会への政府報告がまとめられる予定である。講演では、金勝権所長が韓国で取り組んでいる子どもの権利に関する政策・施策の評価・検証事業の現状、そのほかの子ども支援に関する韓国の取り組みについて報告される。

### 職員研修で「子どもとともに学ぶ子ども参加支援」のワークショップ

第2日目の分科会(午前10時-3時)では、従来の方式による子ども支援関連分科会のほか、自治体シンポでは、はじめて子どもによる企画運営型の「職員研修」分科会(第3分科会)が設定されていることに注目したい。

- 第1分科会 子どもの相談・救済
- 第2分科会 子どもの居場所づくり-「すき間・たまり場・逃げ場」
- 第3分科会 子どもとともに学ぶ子ども参加支援  
-相互理解ワークショップ~子どもとおとなの井戸端会議-
- 第4分科会 子ども条例の制定・実施
- 第5分科会 子ども計画の実施と新しい課題
- 第6分科会 ともに創る子ども施策-市民、大学との協働

なお、参加費は、2,000円(当日の資料代として)、申し込みその他の問い合わせは、開催本部事務局へ(〒444-1398 愛知県高浜市青木町4丁目1番地2=高浜市こども未来部こども育成グループ(担当:都築) 電話:0566-52-1111(内線363) FAX:0566-52-1110、E-mail: ikusei@city.takahama.lg.jp)

## 子どもの権利条約ネットワーク主催 ファシリテーター養成講座2007のご案内

毎年ご好評をいただいているファシリテーター養成講座を今年も以下の要領で開催します。ワークショップを通して、ファシリテーターとしてのスキルを身につけるとともに、子どもの権利に対する理解を深め、子どもの権利を尊重する支援者の役割やあり方を考えます。

すでにファシリテーターとして活躍の方も、これからファシリテーターとして活動を希望される方も、この機会にぜひご参加ください!お待ちしております!!

- 〈日時〉 2007年10月27日(土) 9:30~15:30(12:00~13:00 休憩)
- 〈会場〉 早稲田大学文学部キャンパス 文学部第5会議室
- 〈参加費〉 一般 おとな2,000円/学生・子ども(18歳未満)1,500円  
会員 おとな1,500円/学生・子ども無料  
※当日受付でお支払ください。 ※受付で入会できます。

#### 〈お申し込み・お問い合わせ〉

※資料・会場などの準備があるので、事前申し込みをお願いします。

申し込みメチ...10月18日(木)12:00マデ

【子どもの権利条約ネットワーク】 TEL/FAX 03-3724-5650

E-mail info@ncrc.jp URL http://www.ncrc.jp/

## 「子どもの権利条約」No.89

2007年9月15日発行

★発行(季刊・年4回)

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the Rights of the Child

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1

TEL&FAX 03-3724-5650

Eメール nrcr@abeam.ocn.ne.jp

ホームページ

http://www6.ocn.ne.jp/~nrcr/

★発行人 喜多明人

★編集人 岸畑直美

★年会費 5000円 学生 3000円

18歳未満 1000円

定期購読 4000円

\*郵便振替 00180-2-750150

★印刷(株)第一プリント